

2019年4月1日

各 位

りそなアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2858号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 「りそな日本中小型株式ファンド（愛称：ニホンノミライ）」 運用体制変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社設定の「りそな日本中小型株式ファンド（愛称：ニホンノミライ）」（以下、「当ファンド」）は、マザーファンドにおける株式等の運用に関して、株式会社りそな銀行との投資一任契約に基づき、運用指図に関する権限を委託しておりましたが、運用機能強化を目的として、下記の通り、弊社内にて運用を行う体制に変更を致しました。

これに伴い、投資一任契約を解除しておりますが、運用の基本方針や商品性に変更はありません。

今後も信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行って参りますので、引続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象ファンド

- ・ りそな日本中小型株式ファンド（愛称：ニホンノミライ）

#### 2. 投資一任契約解除の背景と影響

- ・ 当ファンドは、株式会社りそな銀行との投資一任契約に基づき、同社アセットマネジメント部株式運用室小型株チームが運用を行ってまいりました。
- ・ 同チームは、弊社資産運用部門の運用機能強化を目的として、4月1日付けで弊社に移籍いたしました。
- ・ これにより、当ファンドの運用に関して、従来と同様の運用体制が弊社内に整備されたことから、りそな銀行との投資一任契約解除の判断に至ったものです。
- ・ なお、投資一任契約の解除に伴うファンドへの直接的な影響はありません。
- ・ また、信託報酬率に変更はありません。

#### 3. 投資一任契約の解除日

- ・ 2019年3月31日

#### 4. 目論見書の対応

- ・ 目論見書につきましては、2019年4月1日使用開始のものより、新しい運用体制等の記載へ切り替えさせていただきます。

以 上

## 【お申込みに際してのご留意事項】

### ◆投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク)、◆信用リスク、◆流動性リスク(基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。)

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

なお、当ファンドは15~50銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。また、中小型株式に投資する場合は大型株式に投資する場合と比較して流動性リスクおよび信用リスクが大きくなる場合があり、当ファンドの基準価額は株式市場全般の動きから大きく乖離することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ◆当ファンドの費用(お客さまが直接的に、または間接的にご負担いただく費用)

- 購入時手数料:購入価額に2.16%(税抜2.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時:換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
- 運用管理費用(信託報酬):ファンドの純資産総額に対して、年率1.944%(税抜1.800%)を乗じて得た額とします。信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。

信託報酬=日々の純資産総額×信託報酬率
---------------------
- その他の費用・手数料  
監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。  
これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額を事前に示すことができません。

### 【本資料のお取扱いについてのご注意】

- 本資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が情報提供を目的に作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、投資勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料の内容は将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。



商号等:りそなアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時~午後5時)